

『日本銀行所蔵錢幣館古文書目録』の刊行と史料公開について 貨幣博物館の現場から

『記録と史料』（第11号 2001年3月30日発行）への寄稿。
本稿で示された見解はすべて筆者個人に属し、日本銀行あるいは金融研究所の
公式見解を示すものではない。

日本銀行金融研究所調査役 藤井典子

はじめに - 「錢幣館古文書」の整理と目録化の経緯

日本銀行金融研究所貨幣博物館では、約20万点の貨幣関係資料を所蔵し、これらを展示や学術目的に活用するため、整理・公開などの作業を継続的に進めています。その一環として平成12年7月に『日本銀行所蔵錢幣館古文書目録』（以下、『錢幣館古文書目録』という）を刊行しました。この目録に収録した史料は約2400点、近世初期から近代にかけて作成された貨幣に関連する古文書で、金融研究所貨幣博物館所蔵資料の中核である「錢幣館（せんぺいかん）コレクション」の一部をなすものです。「錢幣館コレクション（総数約12万点）」は、太平洋戦争末期に当時わが国随一の貨幣収集家といわれた田中啓文氏（1884～1956）が、戦火による喪失を避けてコレクションを保存するために日本銀行に寄贈されたもので、貨幣・紙幣類はもとより、貨幣に関連する古文書、版本、漢籍など多様で貴重な史料約1万点も含まれています。

貨幣博物館では、昭和60年11月の開館以来、貨幣を中心に展示による公開を行ってきました。しかし、古文書や版本などの史料については、十分な整理を行わないままに、限られた収納スペースに仮置きされ、保存管理の観点からも改善が必要な状態にありました。事態改善のため、平成8年から東京国立文化財研究所、国文学研究資料館史料館の専門家のご協力を得て、専門家による指導の下、史（資）料全体の保存管理のあり方について検討を進めた結果、再整理のうえ目録を作成・公開するなどして活用を図るとともに、適切な保存措置を講じることが適当との方針が固まりました。これを受けて、古文書整理のため、平成9年7月から11年7月まで慶應義塾大学文学部の田代和生教授を客員研究員としてお招きし、そのご指導のもとで慶應義塾大学松田隆行氏（非常勤講師）、慶應義塾大学田原昇氏（非常勤講師）、金融研究所藤井典子が整理を行い、その成果として『錢幣館古文書目録』を編集・公開しました。また、収録古文書をマイクロフィルム公開するサービスも本年3月下旬から開始しました。

『錢幣館古文書目録』の内容は目録解題（『錢幣館古文書目録』解説「錢幣館古文書の伝存と構造」参照）に詳細を譲り、本稿では古文書目録作成過程の舞台裏や目録作成をベースに各種の整理・公開活動を展開している貨幣博物館の現場を紹介します。

なお、『錢幣館古文書目録』作成に当たっては、慶應義塾大学田代和生教授、松田隆行氏、田原昇氏はもとより、金融・財政に関連する古文書を収集整理している三井文庫や国税庁租税史料館等の皆様、東京国立文化財研究所、国文学研究資料館史料館の先生方等、各方面の皆様にご指導・ご協力いただきました。この場を借りて改めて深く感謝いたします。

1. 錢幣館古文書の整理と目録の作成

(1) 史料整理計画検討と古文書整理実務

『錢幣館古文書目録』作成作業のポイントは、外部の専門家による指導のもとで、貨幣博物館としての長期的な史料整理計画をたてながら、専門家と内部職員が共同で整理実務を遂行したことにあります。「錢幣館コレクション」史料に関しては、昭和19年(1944)に日本銀行がこれを受入れた段階で、日本銀行職員によって登録原簿が作成され、それをもとに内部管理資料として『日本銀行所蔵錢幣館資料目録(文書・図書・画像史料)』等も作成されていました。しかし、十分な専門知識を持たない職員が作成したため、登録原簿は実物貨幣と同一のフォームを使用しており、史料の性格についての記載内容が不十分だったり史料年代の判断に誤りがあるなどの基本的な問題がありました。同じ誤りを繰り返さないためには、「素人判断で進めるのではなく、専門家の助言を得て適切に作業を行うことと、そのノウハウを内部職員に蓄積していくことが大切」との認識が、平成8年以降、保存管理のあり方についての検討を進める中で、金融研究所幹部に共有されるようになりました。私自身、古文書との付き合いは初めてでしたので、くずし字の読み方など基礎から勉強を始め、先生方との作業過程を記録して進捗をフォローしながら、整理実務に専念しました。

先生方には「古文書の目録とその基礎となるデータベースを作っていただきたい」とお願いしましたが、現場ではスムーズに古文書の目録作成に入れない現実に直面しました。貨幣博物館では、当時、保存庫の移転作業中でしたので、1万点の史料は段ボール箱(130箱)に納められていました。これを開いていくと、「図書」に分類されている史料の中に「古文書」が混在する、絵巻物として絵画扱いされているものの中に軸装された貴重な古文書が含まれている、「錦絵」の中から佐渡の「絵図」が出る、明治以降の洋書と江戸時代の「版本」が同一の分類で扱われている等々、問題点が次々と明らかになりました。「むやみに抜き出して整理を始めてはいけない。何が古文書かをはっきり定義しないといけない。史料1万点全体の構造を見た上で、史料の特性に合わせて段階的に整理するための長期的な方針を固めなければ、1万点全体の整理体系が再びちぐはぐになる。古文書の整理は第一段階に過ぎない。すべてが終わるには年数がかかり、一貫して整理作業に携わる人がいなければ整理は不可能だ」という田代教授の言葉は私の記憶に鮮明です。この段階で、古文書だけでなくすべての史料類を改めて調査・整理しなおす必要性が指摘されました。予想もしていなかった試行錯誤の連続が始まりました。約2ヶ月をかけて1万点の概要を調べこれを基に、「古文書」「版本・刷り物」「富関係史料」に分けて段階的に整理を進めるとの長期方針が定まりました。この作業を経て『錢幣館古文書目録』の対象となる「古文書」2400点を選定することができたのです。

「古文書とは何か」。今回の目録では、日本銀行においてそれまで古文書と呼んできたものよりも範囲を広げ、「発給者と受給者との間で作成された文書はもとより、記録や編纂物を含めた広義の文書類」(『錢幣館古文書目録』解説「錢幣館古文書の伝存と構造」より)

と定義しました。この結果、従来古文書としていなかった「絵図」「絵巻」などの画像資料も含むこととなりました。対象として選定した古文書を整理していく際にも、史料群がまとまって保存されていなかったため、これらを復元する方法から検討しなければなりません。この作業にマニュアルはありません。「史料から教わるしかない」という田代教授のご意見のとおり、整理に必要な情報を漏れなく記入できる「基礎シート（いわゆる整理カード）」の設計から始めることとし、古文書に即して検討することになりました。最大の史料群と目された「宇治山田・山田羽書」関係史料約 800 点につき、仮設計段階の「基礎シート」に表題や作成者、内容、年代などの情報を記入していきました。この記入をしながら、除くべきものや他にまぎれている古文書の中から関係史料として取込むものを判断して、復元作業を進めました。同じ史料群に属するかどうかの判断の決め手が、用紙や印判、虫損の状態（まったく一箇所が損なわれている）しかないこともありました。4 人が別々に調査している古文書の中に、決め手となる情報が分散していることもまれではありませんでしたので、互いにそうした情報をすばやく交換できるチームワークも大切なものでした。基礎シートには、用紙や印判、史料の状態についてもできるだけ詳細な情報を記入し、知識の共有と積み重ねができる工夫をしなければなりません。このため、基礎シートの設計変更が数回にわたり、同じ古文書を何度も見直すこととなりました。調査が進む過程である古文書の扱いに関する判断が変わることもあるため、その都度、判断の変更内容とその理由を、作業記録として残すことが不可欠でした。場合によっては、整理作業開始時の状態に戻す必要もあり得るからです。議論と作業を繰り返しながら、800 点の史料群を確定するのに 7 ヶ月を要しました。

800 点に 7 ヶ月。長いとも見えますが、この過程を通じて史料の特性に適応した基礎シートを確定し、整理作業における手順や留意点に関する認識を共有したことが、残り 1600 点を効率的に整理する近道となりました。

史料群を復元しながら分類体系を検討していく作業だけでも、当初先生方に依頼した 1 年の期間で終了できる状態にはなく、基礎シートをもとにデータベース入力する作業まで見込むと、依頼期間の延長を検討しなければなりません。作業をスピードアップするために、データベース入力をアルバイトでまかなうとの案もありましたが、専門知識が必要な作業のため、客員研究生としてお招きしたお二人（松田隆行氏、田原昇氏）にお願いしました。また、表記凡例の検討とデータベース入力・校正作業も不可分であり、基礎シートの内容を単純に入力して済むことではありません。最終校正に至る段階まで、「パソコンに入力したデータ」と「基礎シートの記載」、「古文書原本」を研究生のお二人と私と 3 人共同で読合せながら確認する作業が必要でした。整理のための調査作業からデータベース入力・校正作業、目録編集作業までを、一貫して専門家の指導と協力のもとで実施したことが、結果的に無駄のない適切な作業につながったと考えます。こうして、目録が最終的に完成した時は、保存庫の移転作業を契機に整理作業に着手してから、3 年 4 カ月が過ぎていました。

以上のように、整理過程は試行錯誤の連続であることから、史料の特性に精通した様々な専門家の知識と協力なくしては、今後の各種「錢幣館コレクション」の整理も適切に実現することはできません。古文書の目録化が終了した後、それに続く「版本・刷り物」の整理についても、その作業枠組みと基礎シート設計等を、慶應義塾大学松田隆行氏・田原昇氏へ研究委託しました（平成12年2月終了）。現在は、その成果をもとに、整理作業を実施しています。

私自身は、組織に属しつつ整理に携わる立場にある者として、整理計画やその意義について組織内部に説明し上司の理解を得ることが、計画を着実に実現していく上でいかに重要かを強く認識しました。整理計画の策定などに専門家の知恵を借りることはできても、組織内部の説得を外部の方にはお願いできないのは言うまでもありません。

(2) 錢幣館古文書の分類体系

『錢幣館古文書目録』では、利用の便宜をはかるため、分類項目を設定しました。分類は、貨幣に関する史（資）料を収集する意図で形成されたコレクションであるため、各史料群を貨幣制度や貨幣・紙幣の材料などと対応させて構成されています。その概要は以下のとおりです。

I 貨幣制度

- (1) 貨幣関係法制（法令・制度に関する史料（立法過程での意見書等を含む））
- (2) 贖金・贖礼
- (3) 度量衡

鋳山

- (1) 佐渡・佐渡金銀山
- (2) 諸鋳山

金・銀・錢

- (1) 京都金座人長野家
- (2) 金銀鑄造
- (3) 甲州・甲州金（甲府町年寄を世襲した坂田家史料が中心）
- (4) 水戸鑄錢（水戸藩鑄錢事業に関する小澤家史料が中心）
- (5) 諸鑄錢

札・紙幣

- (1) 宇治山田・山田羽書（日本最古の紙札とされる山田羽書に関する史料）

- (2)諸札・諸紙幣（山田羽書以外の諸札に関する史料）
- (3)紙漉師馬場儀三郎（藩札用紙を漉き立てた名塩馬場家の史料が中心）
- (4)諸紙漉師

社会経済関係資料（貨幣そのものに関する分類項目に入らない史料一括）

- (1)富・頼母子
- (2)両替・銀行
- (3)問屋・仲間・会社
- (4)三井組・三井銀行
- (5)貸借・諸勘定
- (6)御用金
- (7)貢租・租税
- (8)土地・建物・土木
- (9)寺社
- (10)交通
- (11)奉公人・人別・養子
- (12)飛脚・郵便
- (13)古泉学
- (14)貨幣関係著作
- (15)諸法令
- (16)雑

筆写史料（収集過程で作成されたと考えられる筆写史料）

- (1)甲賀宜政収集資料
- (2)甘井（三上）香哉収集資料
- (3)鋳山
- (4)鑄造
- (5)古泉学
- (6)札

2. 錢幣館古文書の保存管理と公開

『錢幣館古文書目録』作成作業終了後、整理時に作成した古文書データベース等をもとに、古文書の公開準備を始めました。公開を行うためには、まず整理済古文書を中性紙製の文書箱に収納整理することと、マイクロフィルム化作業を進めるといった保存管理措置が必要となります。

古文書の収納整理作業は、1人でできるものではありません。古文書は保存庫に収納される博物館所蔵品の一部ですので、貨幣実物資料の整理担当者と共に保存庫への収納整理作業を

実施しました。「古文書整理になじみがないと戸惑うかな」との懸念は杞憂でした。収納容器に添付する分類番号ラベルや収納器内の明細表作成など、実物貨幣整理時に蓄積したデータとノウハウを活用して、同僚たちが手際良く保存管理事務を進めてくれました。史料が「モノ」として個体認識可能な状態になっていれば、実物資料担当者とも共同作業ができるのです。以前のように、「古文書が読めないから出納できない」という問題はなくなりました。実際に、頻繁な古文書出納を伴うマイクロフィルム化作業も1ヶ月ほどで順調に終了することができました。

3. 今後の課題

貨幣博物館では、『銭幣館古文書目録』に収録された古文書をマイクロフィルムにより公開するサービス(当初は収録古文書の8割。13年度中に全点)を平成13年3月下旬から開始しています。日も浅いことから、「銭幣館古文書」を広く研究にご活用いただけるよう、公開事務をスムーズに遂行することが当面の課題です。版本等残された史料の整理作業も着実に進めていきます。

また、目録収録の古文書群の公開については、研究上の閲覧ニーズが高いと見込まれるものから、順次翻刻史料集として刊行していく作業にも取り組んでおり、この面でもご協力・ご支援いただきたいと思います。この小文が、同様の職務に携わっている方々にとって、何かの参考になれば幸いです。これを機会に、研究者、博物館・文書館関係者の方々との情報交換を活発化し、新たなネットワークを育てることができればと願っています。

(御関心のある方は是非ご連絡下さい。noriko.fujii-1@boj.or.jp)

藤井典子・日本銀行金融研究所調査役

銭幣館古文書マイクロフィルム公開サービス

閲覧日：日本銀行の営業日(土・日曜日、祝日、年末・年始を除く)の

9:30～17:00

利用方法：メール、ファックス、電話連絡による事前予約制

メールの場合:komonjo@imes.boj.or.jp

ファックスの場合：03-3277-1456

電話の場合：03-3279-1111(内線6660)